

会 議 録		令和5年9月21日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和5年度第2回）		
開催日	令和5年9月20日（水曜日）		
時 間	午後3時から午後5時45分までの間（165分）		
場 所	宇治警察署及び京都府警察航空隊（久世郡久御山町）		
出席者	辻会長、田中副会長、中村副会長、江崎委員、黒川委員、下岡委員、 田井委員、高田委員、森下委員 （欠席 下津谷委員、南委員、古川委員、山本委員） 計9人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 京都府警察航空隊の活動について（視察） 2 管内の情勢について		
会 議 内 容	1 京都府警察航空隊 視察 2 会長挨拶 司会 副署長 3 署長挨拶 4 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 京都府警察航空隊の活動について～航空隊長 【委員】京都府警察航空隊は、宇治警察署管内（久世郡久御山町）にあり、 また近くに住んでいることもあり、離発着の際には音や機影を見るが、 実際に航空機（ヘリコプター）や施設を見せていただくのは初めてで ある。視察できたことは大変うれしく、勉強させていただいた。 【委員】航空隊の隊長から、パワーポイントや映像を使って丁寧に教示いた だき、分かりやすく、理解が深まった。車上ねらい被疑者（車）を上 空から追跡して、追い詰めていく映像を見せていただいたが、パトカ ーで追いきれない時でも空から追いかけることで継続して追跡でき、 ヘリコプターを活用した追跡が有効であることが分かった。また、地 上の警察官と無線で連絡を取り合い、被疑者を追い詰めて確保するこ ろは圧巻だった。		

【委員】隊長の説明で大まかなことは分かったが、航空隊は普段どのような活動を行っているのか教えていただきたい。

【警察】航空隊は、普段、何もなければ空からパトロールを行っており、事案が発生すれば、見ていただいた映像のように被疑者を追跡したり、川に流されるなどの水難事故が発生すれば捜索に従事する。その他、天皇陛下などが京都に来られた時や、大規模な警護警備が行われれば上空からの警戒警備に従事する。また、他府県警察と連携した広域捜査訓練を行ったりしている。

【委員】私は久御山町に居住しているが、時折、航空隊周辺の住民や子どもを招いて見学会等を行っておられると聞いている。良い取組なので今後も続けていただきたい。

(2) 管内の情勢について

【委員】私が住む宇治市小倉地域は旧来の街であり、道路幅は狭いところが多い。そうした中、車間を詰めて走る車や、スピードを出している車を見ていると、高齢者が運転している。

宇治警察署管内で自動車運転免許証を返納された高齢者はどれくらいいるのか教えてほしい。

【警察】令和5年7月末現在で、65歳以上で免許を自主返納された方は、概数で373人であり、京都府内では向日町警察署に続いて2番目に多い数値となっている。

なお、65歳以上の免許保有人口は約2万9千人で、京都府内25警察署では一番多い数値となっている。

【委員】65歳以上の免許保有人口が3万人近くいる中で373人という数字は多いのか少ないのか分からないが、先日、近所の方から「何歳になれば免許返納すればいいのか」と聞かれたので、どのようにアドバイスすればよいのか教えていただきたい。

【警察】一概に、何歳になれば返納することが望ましいとはアドバイスできないが、移動手段としての車の必要性や周辺の環境、高齢者本人の身体機能の問題や検査結果等を踏まえて総合的に判断していただくのがよいかと考える。

【委員】自転車の交通マナーが非常に悪いと感じている。自転車を押して歩けば歩行者、自転車に乗って走れば車両であると認識しているが、自転車に乗っておられる方はそれを認識しておられるのか。歩車分離の交差点では、横断歩行者が歩いている中、自転車に乗って、平気で走って行く人を見掛ける。自転車の乗車マナーについて取締りや指導を行っていただきたい。

【警察】当署管内では、昨年と比べ自転車の事故件数が増えており、自転車

会 議  
内 容

の違反取締りとヘルメットの着用促進を図っている。

【委員】最近、自転車用ヘルメットの着用率のニュースがあったが、京都府は高い数値ではなかったと思う。

【警察】先般行われた全国調査では、京都府の着用率は10.5パーセントとまだまだ低い数値ではあったが、少しずつ増加している。

引き続きヘルメット着用による頭部保護の重要性を訴えかけ、着用率を上げていきたいと考えている。

【委員】横断歩道の停止率も京都府はワースト何位だったかと思う。

【警察】昨年、京都府内での横断歩道上の事故が増加したことから、今年は京都府警の重点課題として横断歩行者保護活動に取り組み、当署においても交通取締りや啓発活動を推進している。その結果、管内の上半期における横断歩道上の歩行者の人身事故は4件で前年対比-10件と大幅に減少し、効果が出ていると認識している。

【委員】道路整備は、府や市町村の行政が行うものと認識しているが、道路に自転車通行帯を設けるよう、市町村に意見具申していただけないか。宇治市中心地の宇治橋通などでは歩行者がいる中、傾斜などの影響もあり、かなりのスピードで走る自転車が多く、危険であると思っている。よろしく願いたい。

【警察】自転車の安全を確保する上で、交通環境の整備は重要と捉えており、道路管理者と情報共有して対応していきたい。

【委員】先日、マイカーに乗っている際、老人がシニアカーに乗って、道路の真ん中を走っているのに出くわした。道路幅も狭く、真ん中を走っているの追いつくことも出来ず、しばらく車で追従した。私の車の後ろにも数台の車が数珠つなぎになっていた。

【警察】電動車椅子は道路交通法上、歩行者となるため、歩道があれば歩道を通行することになる。歩道の幅員や段差などにより、歩道通行が困難である場合などは、車道を通行することもできるが、交通の安全と円滑上、側端を通行するように指導している。

【委員】過去に車に乗っておられた方には、車に乗っておられた時の感覚で、車道の真ん中を走る方がおられると聞く。

警察ではシニアカーを対象とした講習などは行っていないのか。是非とも講習を行っていただきたい。

【警察】シニアカーを対象とした講習は行っていないが、定期的に高齢者に対する交通安全教室を行っており、シニアカーの通行方法についてもお伝えするようにする。

【委員】私は高齢者福祉に携わっているケアマネージャーだが、高齢者等がシニアカーに乗られる場合には認知機能に問題がないかなどを判断し

会 議  
内 容

て売る又は貸し出すこととなっている。売る又は貸し出す際にはメーカーやケアマネージャーが走行方法などについてレクチャーすることとなっている。

5 事務連絡

令和5年度第3回宇治警察署協議会は、令和5年11月29日（水）に実施予定である。

以上

## 第2回京都府宇治警察署協議会の開催状況

